

- ・スタンド手すりの最下部より掲出可、スタンド手すりの下部に結んでください。
- ・広告物、非常口標示、案内看板を遮るような掲出はできません。
- ・席貼りはできません。
- ・掲出に際してガムテープなどを施設に直接貼らないこと。
- ・強風時、おもりで固定をする場合がございます。強風による破損に関して一切の責任は負いかね ますので、予めご了承ください。